別紙２

政府調達に関する協定の対象工事における一般競争入札参加資格とする経営事項評価点数の基準

工種	区分	一般競争参加資格（経営事項評価点数）	
		単体	JV
土木工事	100億円以上	1,600点以上	1,300点以上
	50億円以上	1,450点以上	
	WTO基準額以上	1,300点以上	
舗装工事	50億円以上	1,250点以上	1,150点以上
	WTO基準額以上	1,150点以上	
PC橋上部工工事	50億円以上	1,350点以上	1,150点以上
	WTO基準額以上	1,150点以上	
鋼橋上部工工事	50億円以上	1,250点以上	1,150点以上
	WTO基準額以上	1,150点以上	